

令和2年5月25日

立川市立立川第二中学校

保護者の皆様

立川市立立川第二中学校

校長 飯田 芳 男

6月以降の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、令和2年3月2日（月）からの新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休業に、ご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

令和2年5月25日の国や都の方針及び立川市新型コロナウイルス感染症対策本部、立川市教育委員会の方針に基づいて、令和2年6月1日（月）から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始してまいります。

なお、この方針は、令和2年5月25日時点のものであり、今後、国の方針及び都の方針等を踏まえて変更となる場合もあります。

記

1 段階的な登校日の設定

<1週目（6月1日～5日）>

- ・臨時休業中に配布した課題に対して、補充的な学習指導や既習事項を確認します。

	1週目 6月1日～5日				
	1日（月）	2日（火）	3日（水）	4日（木）	5日（金）
8：25 ～ 11：40	1組 1年（前半） 2年（奇数） 3年（奇数）	1組 1年（前半） 3年（奇数）		1年（前半） 2年（奇数） 3年（奇数）	1組 2年（奇数） 3年（奇数）
12：30 ～ 15：45	1年（後半） 2年（偶数） 3年（偶数）	1年（後半） 3年（偶数）		1年（後半） 2年（偶数） 3年（偶数）	2年（偶数） 3年（偶数）

1年 出席番号の前半（出席番号1～19）と後半（出席番号20～39番）の二つに分ける。

2, 3年 出席番号の奇数と偶数の二つに分ける。

<2週目（6月8日～12日）>

- ・1週目の課題等に対して、補充的な学習指導を行い、全教科、順次、授業を進めていきます。

	2週目 6月8日～12日				
	8日（月）	9日（火）	10日（水）	11日（木）	12日（金）
8：25 ～ 11：40	1組 1年（後半） 2年（偶数） 3年（偶数）	1組 1年（後半） 3年（偶数）	1年（後半） 2年（偶数） 3年（偶数）	1組 2年（偶数） 3年（偶数）	1組 1年（後半） 2年（偶数） 3年（偶数）
12：30 ～ 15：45	1年（前半） 2年（奇数） 3年（奇数）	1年（前半） 3年（奇数）	1年（前半） 2年（奇数） 3年（奇数）	2年（奇数） 3年（奇数）	1年（前半） 2年（奇数） 3年（奇数）

<3週目以降（6月15日～）の予定及び給食開始について>

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえて、後日、お知らせいたします。
給食開始を予定しておりますが、感染拡大の状況により変更することがあります。

	3週目 6月15日～19日				
	15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)

2 学校再開時に配慮すること

① 欠席の扱いについて

当面の間、新型コロナウイルス感染防止を目的として、事前に学校にご相談いただいた上で、ご家庭の判断でお休みされた場合、欠席扱いとはいたしません。その際の学習に関しては、学校にご相談いただきますよう、お願い申し上げます。

② 健康管理について

検温等の健康観察の徹底

<生徒について>

- ・健康観察（検温、体調等の記録）カード等を活用し、健康状態の確認を行うとともに、生活指導、食育等で免疫力を高める指導を行います。
検温を忘れた生徒については保健室等で検温します。
- ・発熱等が見られた場合は、当該生徒を別室等で待機させた後、ご家庭へ引き渡します。その際、教職員も感染防止対策を行って対応いたしますこと、ご理解ください。
- ・学校日より、保健日より等を活用し各家庭に感染予防の取組等を提供します。

学校生活の中での感染予防の徹底

- ・感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動ができるよう、感染予防に対する知識を発達段階に応じて指導します。
- ・「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる場を避けるとともに、可能な範囲で1つ1つの条件が発生しないよう配慮します。
- ・生徒が待つ場所等に、ソーシャルディスタンスを保つよう工夫をまいります。
- ・マスク等の着用を徹底します。教員もマスク等を着用します。布製マスクや白地以外のマスク等も可とします。
- ・授業と授業の間ごとに換気します。気温が低い日などは、体温調整ができる上着の準備等をお願いします。
- ・外から戻るとき、トイレの前後など、石鹸によるこまめな手洗いや咳エチケットの指導を徹底します。
- ・密集して長時間となる活動は自粛します。
- ・給食時は机を向き合わせないなど、座席配置を工夫します。
- ・配膳しやすい献立を考えておりますが、配膳時も、手洗いを徹底するとともに、密集や密接を避けるよう工夫します。
- ・生徒下校後に、多くの児童・生徒等が手を触れる場所や用具（ドアノブや手すり、共用の教材・教具等）を教職員により消毒します。
- ・生徒が下校の際は、速やかに自宅等に帰り、手洗いや放課後の過ごし方等の感染予防に努めるよう指導します。
- ・感染の可能性が高い学習活動は、当面の間、行いません。

生徒あるいは教職員に感染者が出た場合

- ・感染が判明した場合、速やかに学校に連絡してください。治癒するまで出席停止とします。
- ・濃厚接触者と特定された場合も、速やかに学校に連絡してください。濃厚接触をした日から2週間の出席停止となります。
- ・保健所の指導により、専門業者による施設の消毒を行います。

生徒の心のケア等

- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではないことを指導するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を、発達段階に応じて指導します。当該生徒が差別・偏見・いじめなどの対象とならないよう、十分に配慮してまいります。
- ・感染に対する不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱えている生徒等に対して、学級担任・養護教諭等との相談やスクールカウンセラー等による支援を行ってまいります。

- ・担任等による健康観察を丁寧に実施し、生徒の状況を的確に把握してまいります。ご家庭でもご心配な点等ありましたら、いつでも学校にご相談ください。

3 今後の学校行事等について

臨時休業措置の継続が図られ、各教科の授業を重点においた教育課程の再編成が必要と捉え、市内小・中学校が統一して、行事のあり方を以下のようにしてまいりますこと、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 延期する行事・教育活動等

- ・修学旅行：8月2日～4日に延期

2 中止する行事・教育活動等

- ・運動会
- ・水泳指導
- ・職場体験活動（中学校第2学年）・・・キャリア教育を通して教員が指導する。
- ・セーフティ教室・・・学級活動等を通して教員が指導する。
- ・薬物乱用防止教室・・・保健授業の中で教員が指導する。
- ・いじめ防止授業・・・外部講師は招聘せず道徳科等を通して教員が指導する。
- ・道徳授業地区公開講座・・・公開はしない。
- ・国立音楽大学による音楽鑑賞教室（中学校第2学年）

3 今後、実施の可否を判断する行事・教育活動等

- ・合唱コンクール
- ・小中連携教育活動による授業体験や部活動体験、音楽会の取り組み（中学校）

【問い合わせ先】

立川市立立川第二中学校

副校長 萩原聡明

連絡先 042-523-4338